



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

市、過労死ライン越え **64** 人

前年度の事業内容や、その事業にいくら投じたか、それらは適正であったかなどを審議する 9 月議会の中で、昨年度 1 年間で安城市の職員のうち 64 人が過労死ラインを超えていたことが分かりました。

過労死ラインとは厚生労働省が示した基準であり、月 100 時間を超える時間外労働、または 2 か月ないし 6 か月にわたり概ね月 80 時間を超える時間外労働を指します。この基準を超えた場合、当該職員が亡くなればもちろんの事、心臓や脳、精神などに不調をきたした場合であっても業務との関係性が高いと考えられています。特筆すべきは、亡くなったり不調を訴えた場所が職場でなかったとしても業務との関係が高いと認められる点です。すなわち、月 100 時間の残業を行った職員が帰宅後に自宅で、あるいは休みの日に外出先で倒れたとしても、その原因は職場にあると考えられる基準が過労死ラインということになります。

しかも、安城市はこの状況を悪化させています。昨年の 9 月議会で 2016 年度に過労死ラインを超えた職員の数を質したところ、回答は 59 人でした。この 1 年で、改善どころか 5 人増加（悪化）させたこととなります。これは、64 人が在籍している部署や、人事課といった単位の問題ではなく、職場全体の問題であり、トップの強いリーダーシップで改められるべき問題です。

過労死問題は突発的な事故とは決定的に違います。悪い結果に至るまでにはそれなりの時間的経過があるわけで、手を打つチャンスはあるはずで、過労死等を招いた場合、安城市は「想定外」で済ませる気なのでしょうか？その様な懸念をしなければならないこと自体、異常事態と言わざるを得ません。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp

編集：石川つばさを支援する会